

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月21日
【事業年度】	第39期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I . K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052 - 856 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	13,908,187	15,273,962	18,337,358	17,614,980	18,483,995
経常利益 (千円)	182,442	554,655	899,530	437,836	623,750
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	73,396	425,720	641,513	238,180	384,064
包括利益 (千円)	71,438	427,600	639,637	239,457	393,491
純資産額 (千円)	1,508,257	1,898,596	2,524,133	2,688,819	2,809,631
総資産額 (千円)	4,845,916	5,207,732	6,288,960	6,818,376	7,369,198
1株当たり純資産額 (円)	202.39	254.76	337.58	359.61	385.34
1株当たり当期純利益 (円)	9.85	57.13	86.07	31.85	52.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	51.94
自己資本比率 (%)	31.1	36.5	40.1	39.4	38.0
自己資本利益率 (%)	4.9	25.0	29.0	9.1	14.0
株価収益率 (倍)	22.98	19.37	21.61	14.47	12.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,315	745,393	722,282	722,605	712,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,982	215,760	243,470	275,639	374,117
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,628	500,610	42,596	852,472	139,868
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	235,948	253,649	687,850	542,126	802,880
従業員数 (人)	222	214	231	236	235
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(38)	(45)	(55)	(60)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第36期、第37期及び第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。また、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。当該株式分割が第35期(2016年5月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	11,897,033	13,271,381	14,558,643	13,252,985	12,043,683
経常利益 (千円)	238,394	499,991	466,367	466,325	240,936
当期純利益 (千円)	134,699	384,016	343,411	282,709	150,218
資本金 (千円)	401,749	401,749	401,749	401,749	401,749
発行済株式総数 (株)	1,952,000	1,952,000	7,808,000	7,808,000	7,808,000
純資産額 (千円)	1,544,759	1,893,393	2,220,829	2,430,044	2,356,203
総資産額 (千円)	4,607,245	5,004,390	5,532,150	6,199,435	6,199,630
1株当たり純資産額 (円)	207.28	254.06	297.02	325.00	323.93
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	10.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.07	51.53	46.07	37.81	20.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	20.31
自己資本比率 (%)	33.5	37.8	40.1	39.2	37.9
自己資本利益率 (%)	8.7	20.3	15.5	11.6	6.3
株価収益率 (倍)	12.5	21.5	40.4	12.2	32.0
配当性向 (%)	27.7	14.6	21.7	31.7	58.8
従業員数 (人)	112	108	110	117	117
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(21)	(25)	(28)	(21)
株主総利回り (%)	99.6	481.2	809.7	213.1	300.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	1,032	5,230	12,470	2,972	1310
			2,399		
最低株価 (円)	813	806	3,605	460	363
			1,397		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第35期の1株当たり配当額には、当社第35期決算記念配当2円を含んでおります。
4 2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。また、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。当該株式分割が第35期(2016年5月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5 最高・最低株価は、2018年2月15日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2018年2月14日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6 印は、株式分割(2017年12月1日、1株 2株及び2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2【沿革】

1982年5月名古屋市中村区に住宅設備機器販売および贈答用品ならびに記念品用雑貨の販売を目的とする会社として現在の株式会社アイケイの前身である「アイケイ商事有限会社」を創業いたしました。
会社設立以降の主な変遷については、次のとおりであります。

年月	概要
1982年5月	アイケイ商事有限会社を設立
1983年4月	愛知県生活協同組合連合会と口座を開設し、職域生協との取引を開始
1986年6月	「わくわくショッピング」(雑貨類カタログ)を創刊
1990年4月	有限会社から株式会社へ組織変更
1990年4月	社名を株式会社アイケイに変更
1991年5月	愛知県海部郡大治町に物流センターを開設
1992年6月	「美食宅配」(食品類カタログ)を創刊
1992年10月	えひめ・こうち生協と口座を開設し、地域生協との取引を開始
1995年1月	愛知県海部郡甚目寺町中萱津に物流センターを移転
1998年1月	プライベートブランド商品「野菜カルシウム」(野菜から作られた完全水溶性カルシウム)の販売を開始
1998年5月	名古屋市中村区上米野町に新社屋(現 本店)完成
1999年3月	愛知県海部郡甚目寺町森に物流センターを移転
1999年5月	プライベートブランド商品「サッ!と青汁」(ケールを主原料にフリーズドライ加工した青汁)の販売を開始
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	物流センターをアウトソーシング利用に転換
2003年4月	東京都中央区日本橋に東京支社を開設 名古屋市中村区太閤通に本社を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	名古屋市中村区に100%出資子会社「株式会社コスカ」設立(資本金10百万円)
2009年6月	東京都中央区に「株式会社フードコスメ(現・連結完全子会社)」設立(資本金45百万円)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年12月	アルファコム株式会社(現・連結完全子会社)の株式取得
2011年5月	東京都中央区銀座に東京支社を移転
2012年6月	化粧品の製造業及び製造販売業の許可証取得
2013年5月	名古屋市中村区名駅三丁目に本社を移転
2013年6月	ザウンドインダストリートウキョウ株式会社の株式取得(現 株式会社ネイビーズ・持株比率100%)
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年9月	株式会社プライムダイレクト(現・連結完全子会社)の株式取得
2017年7月	本店を名古屋市中村区上米野町四丁目20番地に移転
2017年8月	香港に海外子会社「I.K Trading Company Limited」(持株比率100%)を設立
2017年11月	海外子会社「I.K Trading Company Limited」が子会社「艾瑞碧(上海)化粧品有限公司」(持株比率60%)を設立
2018年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更、名古屋証券取引所市場第二部に上場
2018年5月	グレーシャス株式会社の株式取得(連結子会社)
2019年9月	グレーシャス株式会社を吸収合併
2019年12月	株式会社コスカを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社（株式会社フードコスメ、アルファコム株式会社、株式会社プライムダイレクト、I.K Trading Company Limited、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司）及び持分法を適用していない非連結子会社2社により構成されており、事業内容は雑貨類・食品類・化粧品類を最終消費者に直接販売するB to C事業、及び同商品を卸販売するB to B to C事業、コンタクトセンターの構築と支援等を提供するその他を営んでおります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）B to C事業

T Vショッピング、インターネットショッピング、有店舗での「SKINFOOD」化粧品販売等の小売事業を行っております。

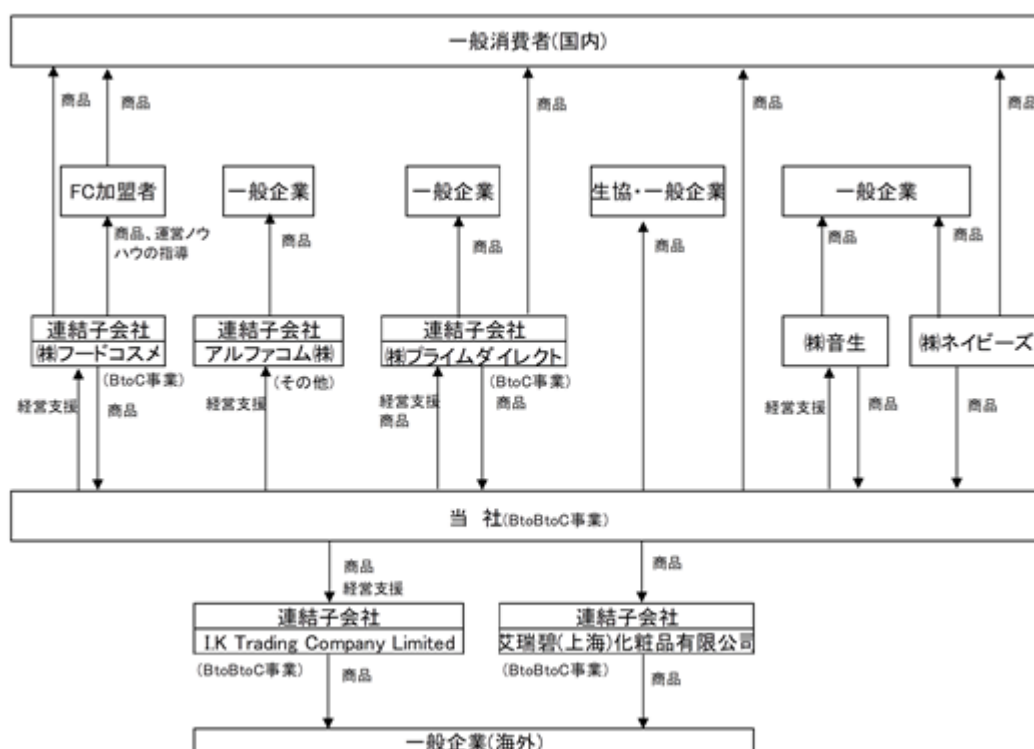
（2）B to B to C事業

生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業を行っております。

（3）その他

チャットシステム、音声通話録音システムの販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）子会社2社（株式会社音生、株式会社ネイビーズ）は持分法非適用非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フードコスメ (注)2	東京都中央区	45	B to C 事業	100.00	商品等の購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) アルファコム株式会社 (注)3	東京都中央区	30	その他	100.00	資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社プライムダイ レクト(注)2、4	名古屋市市中村区	70	B to C 事業	100.00	商品等の購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) I.K Trading Company Limited(注)2	香港 九龍	44	B to B to C 事業	100.00	商品等の販売 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) 艾瑞碧(上海)化粧品有 限公司(注)2	中国 上海	56	B to B to C 事業	間接60.00	商品等の販売 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年4月末時点で192,527千円であります。

4. 株式会社プライムダイレクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 5,564,593千円
(2) 経常利益 412,661千円
(3) 当期純利益 281,096千円
(4) 純資産額 509,625千円
(5) 総資産額 1,417,730千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
BtoC事業	102	(38)
BtoBtoC 事業	124	(21)
その他	9	(1)
合 計	235	(60)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117 (21)	33.4	7.9	5,054,072

セグメントの名称	従業員数(人)	
BtoBtoC事業	117	(21)
合 計	117	(21)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、「ファンづくり」を共通の経営理念に掲げており、事業の持続発展のために最も大切なものが「ファンづくり」であると考えております。お客様をファン化させる重要なファクターとして「お客様立場主義」を追求しており、商品・サービス・お客様対応など、あらゆる面でのお客様立場主義の実践を目指しております。また、グループ経営においては、グループ内の経営資源を適切に結合したり、配分したりすることで最大のシナジーを生み、常にグループ全体の最適化を図りながら生々発展させる仕組みを通じ、企業価値を高めていく経営を推進することであります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(株主資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス

今後の経済動向は、新型コロナウイルスの感染拡大や第2波・第3波の発生が想定される中、世界経済は長期的な景気悪化が懸念されております。

当社グループ内では、このような環境下の中、BtoC事業、BtoBtoC事業それぞれに外出自粛や店舗休業による売上高の減少影響を受ける販売ルートがある一方、巣ごもりと言われる生活環境の中でもショッピングができるTVショッピング、WEBショッピング、生活協同組合などの販売ルートがあり、生活環境に適した販売ルートでの営業強化により売上確保に努め、収益力を高めてまいります。

BtoC事業

BtoC事業は主にTVショッピング、WEBショッピング、SKINFOO化粧品の実店舗等による小売事業であり、この中でも巣ごもり需要と相まって売上が増加しているTVショッピングでは、安定的な売上を確保するために年間10アイテムほどの新商品を開発し、テスト販売を繰り返しながら拡販するか否かを決定する必要があります。そのためには、商品開発のスピードアップ、品質のチェック及び機能テストなどに注力する必要があり、これらに必要な能力を高めてまいります。

SKINFOO化粧品の実店舗は新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛、店舗休業、時間短縮営業等で売上減少要因がありますことから、WEBショッピングにも注力し、お客様の新たな生活様式に対応してまいります。

BtoBtoC事業

BtoBtoC事業は、生活協同組合ルート(全国各地の地域生協、職域生協に販売)、通信販売ルート(一般企業向け販売)、店舗ルート(バラエティストア・ドラッグストア等への販売)、海外ルートへの卸売事業であり、PB商品(自社開発商品)比率がグループ全体で最も低く、営業利益率も低い事業となっていることから、PB商品の開発に注力し、ここ数年でPB商品比率を現状より10ポイント以上アップの50%にすることで、売上総利益率及び営業利益率を高めてまいります。

また、この事業におきましても新型コロナウイルス禍において、売上が増加している販路、減少傾向の販路がある中、特に食品商材の売上が順調な生活協同組合ルートへの営業に注力してまいります。

その他

音声通話録音システム「Voistore」は市場が飽和状態になりつつある中、音声での問い合わせではなくスマートフォンを利用したインターネットを介しての問い合わせが手軽にできるチャットシステム「M-Talk」の商談が増加傾向にありますことから、引き続き営業を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症流行について

新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならず国内・国外のサプライチェーン全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、経済活動の停滞を伴う行政の指導・要請が生じた場合、景気が悪化し消費マインドが落ち込むなどで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 生協に対する売上依存度が高い点について

当社グループのBtoBtoC事業の販売チャネルは、生活協同組合ルート（全国各地の地域生協、職域生協に販売）、通信販売ルート（一般企業向け販売）、店舗ルート（バラエティストア・ドラッグストア等への販売）、海外ルートの4つに大別されます。当事業の中では、生活協同組合ルートの売上比率が高くなってはいますが、近年はBtoC事業の売上拡大に努めておりますことから、当社グループ全体に対しての売上比率は30%台まで低下しており、その依存度は低くなっております。しかしながら、30%を超えるシェアがありますことから今後の生活協同組合の無店舗販売事業への取組み方針や組合員数の増減等の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 広告宣伝費の増加による影響について

当社グループのBtoC事業及びBtoBtoC事業は、商品の告知方法としてお客様に対しテレビでのインフォマーシャル又は商品のカタログを通じて販売活動を行っております。それゆえ、売上を拡大するためには一定の広告宣伝費が必要となるため、放映料が上昇した場合または紙の取引価格が高騰する等のコスト上昇により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱業者に該当しており、遵法だけでなく、情報漏洩による被害を防止するため、外部からの不正アクセス防止およびウイルスの感染防止等、内部管理体制の強化を図ってはおりますが、万が一当社グループの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは会社法や上場会社としての金融商品取引法のほか、当社グループの事業において関連する主な法的規制は下表のとおりであります。これまでに法的規制に触れた事例はありませんが、万が一法的規制に触れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主な法的規制
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用品品質表示法 ・ 電気用品安全法 ・ 不当景品類及び不当表示防止法 ・ 不正競争防止法 ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ・ 食品衛生法 ・ 食品表示法 ・ 健康増進法 ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・ 個人情報の保護に関する法律 ・ 製造物責任法 ・ 下請代金支払遅延等防止法 ・ 特定商取引に関する法律 ・ 消費生活用製品安全法

(6) 食品の品質管理について

当社グループが取り扱う商品は、雑貨類・食品類・化粧品類に区分されます。当社では、食品の安全性確保のため、生協が定める商品規制に加え、当社グループ独自の商品規制を設けており、当該基準を満たした商品のみを取り扱うこととしております。当社グループが取り扱う商品で、これまでに品質問題が大きな問題として発生した事例はありませんが、食品製造工程において無認可添加物の使用が発覚した場合等、当社グループ基準を満たさない商品が顧客に販売された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫のリスクについて

当社グループは販売実績がある、または販売見込のある商品を販売機会を逸しないように在庫として保有しております。当社グループの在庫品には、一般仕入商品（仕入先に返品可能商品）と当社グループの開発商品（当社グループの買取商品）の2種類があります。売上動向によっては、在庫の評価減の対象となり当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) SKINFOOD化粧品販売に関するリスク

当社グループのSKINFOOD化粧品販売では、ブランドホルダーであります韓国のSKINFOOD社とのフランチャイズ契約により行っている事業でありますので、当該契約の更新がなされなかった場合は、SKINFOOD事業を継続できなくなる可能性があります。また、当社は当該フランチャイズ契約により、日本国内においてフランチャイザーとして、フランチャイズシステムを採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、「SKINFOOD」店舗のチェーン展開を行っております。従いまして、契約の相手先であるフランチャイズ加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 海外事業活動に関するリスク

当社グループは、中国及び香港に販売子会社を有しております。当社グループは現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) その他に関するリスク

当社グループのその他の主要商品であります「Voistore(音声通話録音システム)」は、韓国のVOISTORE社との間で締結しております「代理店基本契約」に基づいて行っておりますので、当該代理契約が更新されない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱などの問題に加え、世界的な広がりをみせる新型コロナウイルスの世界経済への影響が懸念されるなど、景気失速傾向が強まり不透明感が増してまいりました。また、個人消費も、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出の自粛などから消費マインドが冷え込み厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を実践しております。

B to C事業では、テレビショッピングにおいて「ステップエイト(場所に合わせて8通りに変化する脚立)」、「スピードヒート温熱ベスト」などが売上増に大きく貢献したことから、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、店舗を休業しておりましたSKINFOOD店舗の売上減を十分に吸収いたしました。

B to B to C事業では、マーケティングメーカーとして確固たる基盤を築くため、売上高に占める自社開発商品比率を40%まで高めることとし、自社開発商品の開発に注力してまいりました。販売ルート別の売上高では、生活協同組合ルート(以下、「生協ルート」という。)、店舗ルート、海外ルートにおいて前年実績を上回りました。

その他では、チャットシステム「M-Talk」の売上拡大に注力いたしましたほか、主力商品であります音声通話録音システム「Voistore」の販売にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高184億83百万円(前期比4.9%増)、営業利益5億90百万円(前期比36.9%増)、経常利益6億23百万円(前期比42.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3億84百万円(前期比61.3%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。(売上は外部顧客への売上高を記載しております)

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

・ B to C事業

セグメントの売上高は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うSKINFOOD店舗の休業による店舗売上の落ち込みがありましたものの、TVショッピングでの売上増が大きく寄与いたしましたことから66億56百万円(前年同期比11.1%増)となり、営業利益は3億59百万円(前年同期比482.3%増)となりました。

・ B to B to C事業

セグメントの売上高は、生協ルート、店舗ルート、海外ルートが前年同期実績を上回り115億39百万円(前年同期比1.6%増)となりましたが、営業利益は広告宣伝費及び荷造運賃等の販売費及び一般管理費の増加により1億76百万円(前年同期比49.4%減)となりました。

・ その他

セグメントの売上高は、チャットシステム「M-Talk」の売上が堅調に推移いたしましたことから2億87百万円(前年同期比6.8%増)となり、営業利益は3百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産合計は7,369百万円となり、前連結会計年度末と比べ550百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は4,559百万円となり、前連結会計年度末と比べ430百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,809百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、802百万円(前年同期は542百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は712百万円(前年同期は722百万円の減少)であります。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益583百万円、減価償却費199百万円、たな卸資産の減少243百万円であります。また主な資金の減少要因は、売上債権の増加418百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金の減少は374百万円(前年同期は275百万円の減少)であります。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得による支出210百万円、事業譲受による支出80百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金の減少は139百万円(前年同期は852百万円の増加)であります。主な資金の増加要因は、長期借入による収入1,250百万円であります。また主な資金の減少要因は、短期借入金純減額560百万円、長期借入金の返済による支出591百万円、自己株式の取得により支出149百万円、配当金の支払額88百万円であります。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

a.仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
B to C 事業(千円)	1,706,090	62.2
B to B to C 事業(千円)	7,431,038	102.6
その他(千円)	195,231	113.5
合計(千円)	9,332,359	91.9

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
B to C 事業(千円)	6,656,854	111.1
B to B to C 事業(千円)	11,539,973	101.6
その他(千円)	287,167	106.8
合計(千円)	18,483,995	104.9

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績について

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、18,483百万円(前年同期比4.9%増、869百万円増)となりました。これをセグメント毎に分析すると、B to C 事業の売上高が6,656百万円(同11.1%増、665百万円増)、B to B to C 事業の売上高は11,539百万円(同1.6%増、185百万円増)、その他の売上高は287百万円(同6.8%増、18百万円増)となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少に伴い19,581百万円(前年同期比0.6%減、55百万円減)となりました。売上原価率は、前期に比べ2.9ポイント改善し51.9%となりました。

販売費及び一般管理費は8,307百万円(同10.1%増、764百万円増)となりました。主に売上の拡大を目的とした広告宣伝費の増加によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は32百万円の利益(前年同期は6百万円の利益)となりました。前年同期に比較し、主に助成金収入が増加したことによります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は40百万円の損失(前年同期は30百万円の損失)となりました。前年同期に比較し、固定資産除却損が増加したことによります。

財政状態について

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ527百万円増加しました。主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が260百万円、「受取手形及び売掛金」が410百万円それぞれ増加したこと、「商品及び製品」が209百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ23百万円増加しました。主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が15百万円、「無形固定資産」が42百万円それぞれ増加したこと、「投資その他の資産」が34百万円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は7,369百万円となり、前連結会計年度末と比べ550百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ40百万円減少しました。主な流動負債の変動は、「1年内返済予定の長期借入金」が226百万円、「その他」が105百万円、「未払法人税等」が64百万円、「買掛金」が60百万円それぞれ増加したこと、「短期借入金」が560百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ470百万円増加しました。主な固定負債の変動は、「長期借入金」が432百万円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の負債は4,559百万円となり、前連結会計年度末と比べ430百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては前連結会計年度末に比べ120百万円増加しました。主な純資産の変動は、「利益剰余金」が248百万円増加したこと、「自己株式」が148百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況について)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源および資金の流動性)

当社グループは、更なる成長を目指すため商品開発、販路開拓への投資を行っており、財務の健全性や資本効率などを追及するとともに、内部留保の充実と株主への利益還元とのバランスを保つことに努めております。

資金の調達源としては、営業キャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入金を基本としております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成においては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

管理会計上の区分に基づいた各事業用資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスの見込みの場合、当該資産グループの回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を減損損失として計上しております。このため、将来事業用資産グループの収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本を効率的に活用し、企業価値の向上を図ることが重要と認識しております。このため、ROE(株主資本利益率)を重要指標とし、20%以上を目標としております。

当連結会計年度におけるROE(株主資本利益率)は、13.7%(前年比4.9ポイント上昇)であり、目標値を下回っております。引き続き、グループ経営体制の更なる強化を図るとともに、当社グループの収益力の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年1月24日付で株式会社シーズ(東京都港区)が営む「たまご化粧品」販売に関する事業を譲り受けました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資といたしましては、B to C事業のTVショッピング用CM映像費用及びSKINF OOD店舗の新規出店に伴う設備費用等を中心に総額248,608千円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額39,320千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (名古屋市中村区)	B to B to C 事業	営業業務	65,945	80,097 (230.42)	99	146,142	1(-)
本社 (名古屋市中村区)	B to B to C 事業	本社機能	6,241	- (-)	27,414	33,656	92(20)
東京支社 (東京都中央区)	B to B to C 事業	営業業務	3,124	- (-)	199	3,323	22(1)
小牧物流センター (愛知県小牧市)	B to B to C 事業	倉庫	8,409	- (-)	4,326	12,736	2(-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 本社、東京支社、小牧物流センター(倉庫)については、当社グループ外から賃借しており、年間賃貸料は、それぞれ本社58,400千円、東京支社19,829千円、小牧物流センター88,959千円であります。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具器具及 び備品	合計	
株式会社 フードコスメ	SKINFOOD店舗 (東京新宿区ほか)	B to C 事業	SKINFOOD 店舗	91,805	1,721	93,526	90(26)
アルファコム 株式会社	本社 (東京都中央区)	その他	本社機能	516	806	1,323	9(1)
株式会社プライ ムダイレクト	本社 (名古屋市中村区)	B to C 事業	本社機能	-	70,348	70,348	12(12)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,065,600
計	31,065,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,808,000	7,808,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,808,000	7,808,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年9月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の執行役員 3名 当社子会社の取締役 6名 当社従業員 52名
新株予約権の数(個)	1,310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 131,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 44,400 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,400 資本組入額 22,200
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年7月31日)にかけては、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について付与株式数を次の計算により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

4. 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割もしくは新設合併（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日(注)1	1,952,000	3,904,000		401,749		324,449
2018年4月1日(注)2	3,904,000	7,808,000		401,749		324,449

- (注) 1. 2017年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い株式数は1,952,000株増加し、発行済株式総数は3,904,000株となりました。
2. 2018年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い株式数は3,904,000株増加し、発行済株式総数は7,808,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	25	41	19	5	4,826	4,923	-
所有株式数 (単元)	-	8,774	4,718	13,972	4,481	13	46,102	78,060	2,000
所有株式数 の割合(%)	-	11.24	6.04	17.89	5.74	0.02	59.04	100.00	-

(注) 自己株式549,100株は、「個人その他」に5,491単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社AM	名古屋市中村区西米野町1-84-2	1,140,000	15.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	564,200	7.77
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	252,600	3.48
飯田 裕	名古屋市中村区	224,100	3.08
鬼頭 洋介	名古屋市中川区	220,500	3.03
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガ デンタワー	182,800	2.51
アイケイ取引先持株会	名古屋市中村区	139,900	1.92
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー	134,300	1.85
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	128,000	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人日本マスタートラス ト株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	128,000	1.76
計		3,114,400	42.90

(注) 1. 上記のほか、自己株式が549,100株あります。

2. 2020年4月6日付でEDINETにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 大和アセットマネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-9-1
保有株券等の数 株式 323,500株
株券等保有割合 4.14%

3. 2020年4月21日付でEDINETにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
住所 東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
保有株券等の数 株式 378,500株
株券等保有割合 4.85%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 549,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,256,900	72,569	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,808,000	-	-
総株主の議決権	-	72,569	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社アイケイ	名古屋市中村区上米野町四 丁目20番地	549,100	-	549,100	7.03
計		549,100	-	549,100	7.03

- (注) 1. 2019年9月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は17,600株減少いたしました。
2. 2019年11月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、235,800株増加いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得日2019年11月13日)	235,800	149,968,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	235,800	149,968,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付けであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,600	7,638,400		
保有自己株式数	549,100		549,100	

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分については配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月20日 定時株主総会	87	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

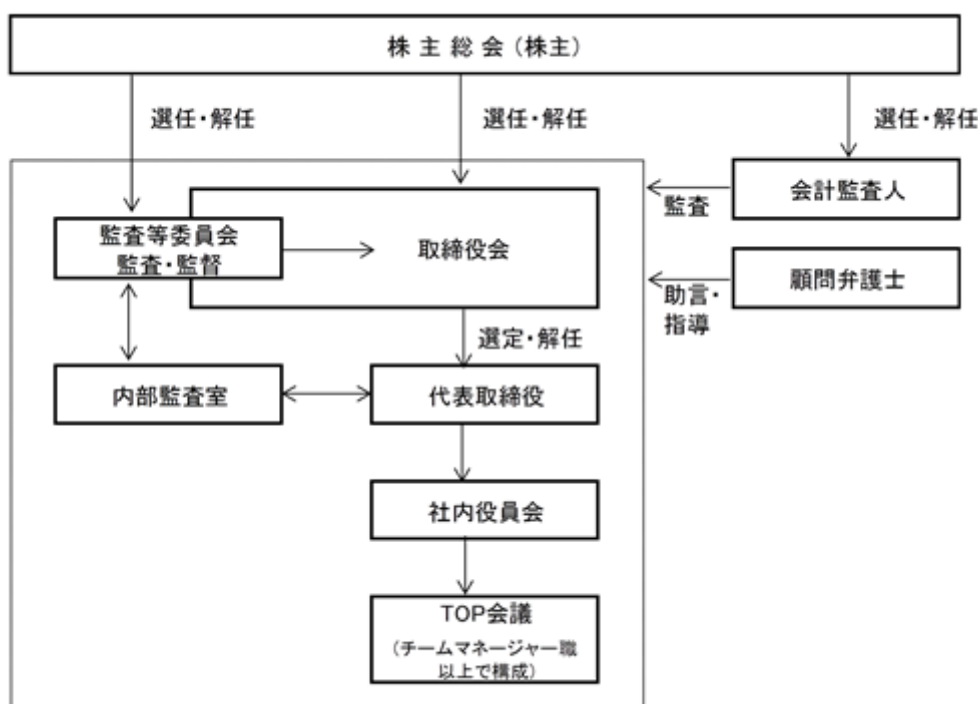
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、上場企業として社会的使命と責任を果たすため、経営基盤を充実し、尚且つ高い倫理観を保持し、経営の透明性を一層高めることで、信頼される企業を目指してまいります。

また、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えており、定時取締役会(月1回開催)、臨時取締役会(必要に応じて随時開催)、常勤取締役(監査等委員含む)及び執行役員による社内役員会(週1回開催)、チームマネージャー職以上で構成されるTOP会議(週1回開催)により、多方面からの情報共有に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名と監査等委員である取締役3名(3名全員が社外取締役)で構成されております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりであります。



(a)企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は7名(代表取締役会長CEO飯田 裕、代表取締役社長COO長野庄吾、常務取締役高橋伸宜、取締役熊澤敬二、取締役(監査等委員、社外取締役)近藤さきえ、取締役(監査等委員、社外取締役)和田圭介、取締役(監査等委員、社外取締役)菅生 新で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を相互監視する機関と位置づけ、月1回取締役会を開催しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員会は毎月の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催され法令、監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

c. 社内役員会

常勤の取締役(監査等委員含む。)と執行役員を構成員とする社内役員会を週1回開催し、取締役会への付議事項に対する事前検討、管掌部門の報告、経営課題の検討などを行い、情報の共有化を図っております。

d. TOP会議

当社の経営会議の一つでありますTOP会議は、チームマネージャー職以上で構成され、週1回開催しております。リスク管理に関する事案、コンプライアンスに関する事案、各部門の業務事案等、広範囲な内容について検討・報告を行っております。

e. 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づき、連結子会社を含む各部門の業務活動に関して、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、社長に報告するとともに、監査等委員との連携を図っております。

(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により社外取締役(監査等委員)にも取締役会での議決権を有することになりますので、当社取締役会の監督機能の向上が図られ、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上に資することから、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程および業務分掌規程をはじめとする社内業務全般に亘る規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、遵守状況を内部監査室が確認しております。内部監査室は監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底に取り組んでおります。また、織田幸二法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法令全般についてアドバイスをお願いしております。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の経営管理については、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正の確保に努めております。また、当社の内部監査室において、必要に応じて監査を実施しております。

(d)取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(e)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(f)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(g)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任する旨を定款に定めておりますほか、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(h)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(i)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	飯田 裕	1955年3月23日生	1977年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 1982年5月 アイケイ商事有限会社(現株式会社アイケイ)設立 取締役 1990年4月 当社代表取締役社長 2009年6月 株式会社フードコスメ代表取締役社長 2011年1月 アルファコム株式会社代表取締役 2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 2017年11月 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長(現任)	(注)2	224,100
代表取締役社長 兼COO	長野 庄吾	1969年12月25日生	1995年8月 当社入社 2000年5月 当社営業部部門長 2002年2月 当社営業企画部部門長 2004年3月 当社執行役員 2005年8月 当社取締役 2006年3月 株式会社音生代表取締役社長 2007年4月 当社取締役企画統括 2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティング統括 2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2014年6月 当社専務取締役営業統括 2014年9月 株式会社プライムダイレクト代表取締役社長(現任) 2015年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)2	48,000
常務取締役 管理統括	高橋 伸宜	1959年4月27日生	1983年3月 ツルカメ商事株式会社(現 エステールホールディングス株式会社)入社 1999年12月 朝日インテック株式会社入社 2000年6月 当社入社 2001年6月 当社管理部部門長 2004年3月 当社管理チームマネージャー 2005年8月 当社取締役管理チームマネージャー 2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマネージャー 2012年8月 当社常務取締役管理統括(現任)	(注)2	38,700
取締役 海外統括	熊澤 敬二	1971年7月23日生	1990年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1996年6月 当社入社 2004年3月 当社食品チームマネージャー 2006年1月 当社執行役員兼食品チームマネージャー 2006年6月 当社執行役員ローカ事業部統括 2008年4月 当社執行役員ローカ事業部統括、食品バイヤーチームマネージャー、ローカ事業部マネージャー 2008年8月 当社取締役 2008年12月 当社取締役食品統括 2013年8月 当社取締役海外・特販統括 2014年6月 当社取締役海外統括(現任) 2017年8月 I.K Trading Company Limited Director(現任)	(注)2	33,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	近藤 さきえ	1976年2月13日生	2000年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2007年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士近藤さきえ事務所開設 所長(現任) 2011年6月 栄監査法人入所 2016年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	和田 圭介	1979年2月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業入所 2013年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年4月 IBS法律事務所開設 2017年2月 オリンピア法律事務所パートナー(現任) 2019年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	菅生 新	1959年8月8日生	1984年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 1993年11月 株式会社エグゼクティブ大阪(現株式会社エグゼクティブ)設立代表取締役(現任) 2001年6月 株式会社エフアンドエム社外監査役 2002年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査役 2013年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締役 2016年12月 株式会社ニューイング設立代表取締役(現任) 2020年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					344,000

(注)1. 取締役近藤さきえ、和田圭介及び菅生 新は、社外取締役であります。

2. 2020年8月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2020年8月20日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 近藤さきえ、委員 和田圭介、委員 菅生 新

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。社外取締役を選任するにあたりましては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、人的関係、資本的関係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

・社外取締役が当社の企業統治において果たす機能・役割

近藤さきえ氏は、公認会計士としての税務及び会計に関する知識及び企業等の会計監査業務等の経験等が豊富であります。

和田圭介氏は、法律の専門家として国内のみならず、米国ニューヨーク州の弁護士登録もされており、豊富な経験と高い見識を有しております。

菅生 新氏は、経営コンサルタントとしての専門知識及び社外役員として多数の企業経営に関与した豊富な経験と知見を有しております。

近藤さきえ氏、和田圭介氏及び菅生 新氏は一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

- 1．現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者に該当しないこと。
- 2．現在、当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- 3．当社グループの主要な取引先企業において、最近3年間業務執行者でないこと。
- 4．当社グループから最近3年間に於いて、10,000千円以上の寄付を受けた者でないこと。
- 5．当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」がないこと。
- 6．当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監査・監督を行っております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るため、監査計画、実施状況等について相互に情報の交換を行っております。内部監査部門による監査の結果につきましては、社長及び被監査部門の責任者に報告がなされます。

また、内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、四半期に一度の割合で相互に情報の交換を行っているほか、内部統制部門（管理部門、情報システム部門）は、これら監査において情報の提供と要求事項に対する協力を行っております。また、監査により指摘された事項に対応し改善を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤の監査等委員である委員長1名及び2名の委員で構成されており、全員が社外取締役であります。また、監査等委員である近藤さきえ氏は、公認会計士の資格を有し、櫻井由美子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」等を定め、毎年策定する監査計画に基づき、監査を実施しており、監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、取締役（監査等委員であるものを除く）の選任に関する意見陳述の要否などであり、

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
社外・常勤監査等委員	近藤さきえ	全14回中14回（100％）
社外・非常勤監査等委員	櫻井由美子	全14回中14回（100％）
社外・非常勤監査等委員	和田圭介	全12回中12回（100％）

（注）和田圭介氏は2019年8月22日開催の第38回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された監査等委員会（12回）への出席率を記載しております。

監査等委員である取締役は、取締役会への出席や代表取締役との定期面談、内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤監査等委員は、取締役会以外に週次の社内役員会及び月次の収益管理会議等の重要な会議に出席するとともに決裁書類等の閲覧、内部監査の同行、内部監査・会計監査人との三様監査ミーティングを行っており、監査等委員会にて報告しております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室を設置し、社長直轄の内部監査室長1名が期初に策定した内部監査計画に基づき、各部門の業務執行に係る定期監査を実施しており、監査結果は直接社長に報告しております。また、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、速やかに改善状況を報告させることにしております。これらにより業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

また、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人（栄監査法人）は定例的な会合を持ち情報共有するなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

栄監査法人

) 継続監査期間

21年間

) 業務を執行した公認会計士

横井 陽子

市原 耕平

) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名となります。

) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、監査等委員会が定める会計監査人の評価及び選定基準に基づき、現任の会計監査人の監査活動の適切性及び妥当性等を評価し、会計監査人の独立性、専門性及び法令等の遵守状況等についても検討し、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した基準に従い会計監査人を評価するとともに、会計監査人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の評価を総合的に行っております。

) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	20,000	-

) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士との協議により決定しております。

) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年8月24日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員であるものを除く。)については、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)。取締役(監査等委員)については、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内であります。

なお、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)が、中長期的な業績向上と企業価値の持続的な向上を図り、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献を高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額10百万円以内と決定されました。

また、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)へのストック・オプション報酬額を年額20百万円以内とし、新株予約権の総数の上限を500個、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を100株とすること、及びストック・オプションとしての報酬の額は、割当てる新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた得た額となることが承認されております。

(a)取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の体系及び内容

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等は、基本報酬と業績連動性を高めた報酬(譲渡制限付株式報酬、ストック・オプション及び賞与)によって構成されております。

a. 基本報酬

基本報酬は、内規で定められた各取締役の役位に応じた報酬額の範囲内とし、取締役会にて審議・決定しております。

b. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、役員退職慰労金制度を廃止し、2019年度より導入したものであります。これまで以上に当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることなどを目的とし、取締役会にて審議・決定しております。

c. スtock・オプション

ストック・オプションは、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値を意識した経営の推進を図ることを目的としています。その発行については、取締役会にて審議・決定しております。

d. 賞与

賞与は、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、個別業績の前事業年度における税引前当期純利益の約9%を目途として、取締役会にて審議・決定しております。

監査等委員である取締役の個々の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で常勤、非常勤の別等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により監査等委員会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	ストックオプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	128,931	81,600	5,728	1,202	40,400	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,400	11,100	-	-	4,300	4

(注)社外役員の報酬等の額には、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員の在任中の報酬等の額が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当社は、役員の基本報酬については役位別の一定の基準をベースとして、取締役(監査等委員を除く。)の個別報酬を取締役会にて審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役は監査等委員の協議により監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

また、譲渡制限付株式報酬、ストック・オプション、賞与につきましても取締役会にて審議のうえ、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と社会的価値及び経済的価値を高めるために、当社グループに必要とする情報収集や商品確保等を実現するためにも、取引先との継続的かつ安定的で良好な取引関係の維持・強化につながる政策保有株式を保有します。ただし、リターンとリスク等を踏まえ、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績のモニタリングを実施するとともに、中・長期的な観点から定期的に検証し、必要性が認められなくなった場合には売却を進めます。当該株式については、毎年、取締役会において保有目的や合理性、取得価格と時価との比較、受取配当金の状況等を検証し、保有の必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	3,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ウィルコ ホールディングス	24,000	24,000	保有目的：当社BtoBtoC事業の通信販売 における紙媒体を印刷する取引先の1社 であり、当社業績の維持・拡大に資する と判断しております。 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。取引実績・配 当実績等の定量的な要素を含めた観点か ら、政策保有の効果等を毎期検証してあり ます。	無
	3,312	3,216		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行なうことにより適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	410,524	670,610
受取手形及び売掛金	2,766,254	3,176,295
有価証券	131,602	132,270
商品及び製品	2,044,917	1,835,551
原材料及び貯蔵品	9,743	16,836
その他	385,012	438,631
貸倒引当金	6,683	1,269
流動資産合計	5,741,372	6,268,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	350,605	345,443
減価償却累計額	168,964	168,308
建物及び構築物(純額)	2 181,641	2 177,134
土地	2 80,216	2 80,216
その他	274,739	384,859
減価償却累計額	171,885	261,674
その他(純額)	102,854	123,185
有形固定資産合計	364,712	380,536
無形固定資産		
のれん	6,100	55,000
その他	115,201	108,722
無形固定資産合計	121,301	163,722
投資その他の資産		
投資有価証券	1 141,158	1 91,252
長期貸付金	166,922	142,881
繰延税金資産	72,674	116,071
差入保証金	174,844	169,932
その他	46,544	47,996
貸倒引当金	11,155	12,123
投資その他の資産合計	590,990	556,011
固定資産合計	1,077,004	1,100,271
資産合計	6,818,376	7,369,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,223	1,154,701
短期借入金	2,600,000	2,40,000
1年内返済予定の長期借入金	2,543,888	2,769,960
未払金	577,451	632,635
未払法人税等	103,507	167,543
賞与引当金	39,068	43,465
返品調整引当金	23,070	26,833
その他	142,023	247,332
流動負債合計	3,123,232	3,082,472
固定負債		
長期借入金	2,742,643	2,1,175,519
退職給付に係る負債	109,745	124,750
役員退職慰労引当金	142,700	-
その他	11,235	176,825
固定負債合計	1,006,325	1,477,094
負債合計	4,129,557	4,559,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,749	401,749
資本剰余金	404,089	409,800
利益剰余金	1,917,233	2,166,201
自己株式	36,233	184,275
株主資本合計	2,686,838	2,793,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,980	5,127
為替換算調整勘定	-	1,468
その他の包括利益累計額合計	1,980	3,659
新株予約権	-	4,849
非支配株主持分	-	7,645
純資産合計	2,688,819	2,809,631
負債純資産合計	6,818,376	7,369,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	17,614,980	18,483,995
売上原価	1 9,637,032	1 9,581,530
売上総利益	7,977,948	8,902,464
返品調整引当金繰入額	23,070	26,833
返品調整引当金戻入額	19,966	23,070
差引売上総利益	7,974,844	8,898,701
販売費及び一般管理費	2 7,543,089	2 8,307,787
営業利益	431,754	590,914
営業外収益		
受取利息	3,510	2,521
受取配当金	1,999	1,920
受取手数料	5,203	2,424
受取家賃	1,080	1,080
助成金収入	-	32,863
その他	1,396	3,154
営業外収益合計	13,189	43,964
営業外費用		
支払利息	6,669	8,074
為替差損	434	2,988
その他	4	65
営業外費用合計	7,107	11,127
経常利益	437,836	623,750
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	711
特別利益合計	-	711
特別損失		
固定資産除却損	3 2,708	3 10,440
投資有価証券評価損	3,371	-
減損損失	4 24,401	4 30,818
特別損失合計	30,481	41,258
税金等調整前当期純利益	407,354	583,204
法人税、住民税及び事業税	167,473	237,395
法人税等調整額	1,700	44,788
法人税等合計	169,174	192,607
当期純利益	238,180	390,597
非支配株主に帰属する当期純利益	-	6,532
親会社株主に帰属する当期純利益	238,180	384,064

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	238,180	390,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,276	3,147
為替換算調整勘定	-	252
その他の包括利益合計	1,276	3,399
包括利益	239,457	393,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	239,457	387,043
非支配株主に係る包括利益	-	6,953

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	401,749	404,089	1,753,823	36,233	2,523,428
当期変動額					
剰余金の配当			74,771		74,771
親会社株主に帰属する当期純利益			238,180		238,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	163,409	-	163,409
当期末残高	401,749	404,089	1,917,233	36,233	2,686,838

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	704	704	2,524,133
当期変動額			
剰余金の配当			74,771
親会社株主に帰属する当期純利益			238,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,276	1,276	1,276
当期変動額合計	1,276	1,276	164,686
当期末残高	1,980	1,980	2,688,819

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	401,749	404,089	1,917,233	36,233	2,686,838
当期変動額					
剰余金の配当			89,725		89,725
親会社株主に帰属する当期純利益			384,064		384,064
自己株式の取得				149,968	149,968
自己株式の処分		5,711		1,927	7,638
連結範囲の変動			45,370		45,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,711	248,968	148,041	106,638
当期末残高	401,749	409,800	2,166,201	184,275	2,793,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,980	-	1,980	-	-	2,688,819
当期変動額						
剰余金の配当						89,725
親会社株主に帰属する当期純利益						384,064
自己株式の取得						149,968
自己株式の処分						7,638
連結範囲の変動						45,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,147	1,468	1,678	4,849	7,645	14,174
当期変動額合計	3,147	1,468	1,678	4,849	7,645	120,812
当期末残高	5,127	1,468	3,659	4,849	7,645	2,809,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	407,354	583,204
減価償却費	141,336	199,184
減損損失	24,401	30,818
のれん償却額	20,688	5,762
株式報酬費用	-	10,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,502	4,446
賞与引当金の増減額(は減少)	6,260	4,396
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,579	15,004
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	142,700
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,104	3,763
投資有価証券評価損益(は益)	3,371	-
受取利息及び受取配当金	5,509	4,442
支払利息	6,669	8,074
為替差損益(は益)	347	2,656
固定資産除却損	2,708	10,440
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	711
売上債権の増減額(は増加)	87,835	418,266
たな卸資産の増減額(は増加)	520,873	243,143
仕入債務の増減額(は減少)	337,400	65,694
未収消費税等の増減額(は増加)	53,331	53,331
未払消費税等の増減額(は減少)	48,170	76,574
未払金の増減額(は減少)	31,108	40,688
その他の資産の増減額(は増加)	136,550	145,315
その他の負債の増減額(は減少)	43,209	180,833
その他	-	194
小計	367,779	817,904
利息及び配当金の受取額	5,127	4,187
利息の支払額	6,944	8,232
法人税等の支払額	353,009	172,304
法人税等の還付額	-	71,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	722,605	712,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,169	210,422
無形固定資産の取得による支出	39,881	36,988
関係会社株式の取得による支出	29,715	-
貸付けによる支出	98,700	64,300
貸付金の回収による収入	44,556	8,071
差入保証金の差入による支出	9,673	10,624
差入保証金の回収による収入	2,258	15,485
事業譲受による支出	-	3 80,338
その他	315	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	275,639	374,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	391,033	560,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	563,816	591,052
配当金の支払額	73,645	88,390
自己株式の取得による支出	-	149,968
その他	1,099	457
財務活動によるキャッシュ・フロー	852,472	139,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	2,909
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	145,723	195,931
現金及び現金同等物の期首残高	687,850	542,126
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,515,510
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	13,311
現金及び現金同等物の期末残高	1,542,126	1,802,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社フードコスメ

アルファコム株式会社

株式会社プライムダイレクト

I.K Trading Company Limited

艾瑞碧(上海)化粧品有限公司

なお、当連結会計年度において、重要性が増したI.K Trading Company Limited 及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の2社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたグレーシャス株式会社は、2019年9月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社音生、株式会社ネイビーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社コスカは、2019年12月27日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社音生、株式会社ネイビーズ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルファコム株式会社の決算日は4月30日、I.K Trading Company Limitedの決算日は3月31日、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、アルファコム株式会社については2020年4月30日現在の財務諸表を使用し、I.K Trading Company Limitedは2020年3月31日現在の財務諸表を使用し、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司については2020年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,288千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌連結会計年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券(株式)	82,402千円	27,957千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	66,351千円	62,876千円
土地	80,097	80,097
計	146,449	142,974

上記の資産に係る債務

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	300,000千円	40,000千円
一年以内返済予定長期借入金	163,800	240,869
長期借入金	186,010	282,626
計	649,810	563,495

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,766千円	211千円

4 保証債務

子会社(株)ネイビーズの仕入先からの仕入債務に対して連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
仕入債務	11,012千円	-千円

5 偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社プライムダイレクトは、2020年3月31日に、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令を受けております。これに伴い、今後、課徴金納付命令を受ける場合があります。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれてお
ります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	7,980千円	88,993千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給与手当	797,616千円	809,248千円
賞与引当金繰入額	39,068	43,465
広告宣伝費	3,286,514	3,544,806
運賃及び荷造費	1,124,989	1,368,571
退職給付費用	16,911	18,099
貸倒引当金繰入額	6,498	1,979

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,253千円
工具、器具及び備品	1,854	7,600
ソフトウェア	854	1,586
計	2,708	10,440

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失額
店舗資産	愛知県名古屋	建物、工具、器具及び備品	2,348千円
その他	-	のれん	22,053千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「BtoC事業」において、退店の決定した店舗について、減損損失を認識しております。

また、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、「BtoC事業」において6,611千円、「BtoBtoC事業」において15,441千円、のれんの減損損失を認識しております。

なお、のれんの減損損失22,053千円には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 2018年2月16日)第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づき算定しております。

(5)減損損失の金額

減損損失24,401千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	2,265千円
工具、器具及び備品	83千円
のれん	22,053千円
合計	24,401千円

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失額
店舗資産	埼玉県さいたま市大宮区	建物	1,930千円
店舗資産	大阪府大阪市中央区	建物、工具、器具及び備品	3,420千円
店舗資産	東京都足立区	建物	4,217千円
店舗資産	大阪府大阪市中央区	建物、工具、器具及び備品	4,603千円
店舗資産	神奈川県川崎市川崎区	建物、工具、器具及び備品	4,792千円
店舗資産	大阪府大阪市天王寺区	建物	6,515千円
その他	-	のれん	5,337千円

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

「BtoC事業」において、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店決定店舗について、帳簿価額を減損損失として、特別損失に計上しております。

また、「BtoBtoC事業」において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの減損損失を認識しております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づき算定しております。

(5)減損損失の金額

減損損失30,818千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	24,901千円
工具、器具及び備品	579千円
のれん	5,337千円
合計	30,818千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,836千円	4,538千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,836	4,538
税効果額	560	1,391
その他有価証券評価差額金	1,276	3,147
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	252
その他の包括利益合計	1,276	2,894

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,808,000	-	-	7,808,000
合計	7,808,000	-	-	7,808,000
自己株式				
普通株式	330,900	-	-	330,900
合計	330,900	-	-	330,900

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月22日 定時株主総会	普通株式	74,771	10	2018年5月31日	2018年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	89,725	利益剰余金	12	2019年5月31日	2019年8月23日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,808,000	-	-	7,808,000
合計	7,808,000	-	-	7,808,000
自己株式				
普通株式	330,900	235,800	17,600	549,100
合計	330,900	235,800	17,600	549,100

(注) 1.自己株式の株式数の増加235,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2.自己株式の株式数の減少17,600株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4,849
	合計	-	-	-	-	-	4,849

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	89,725	12	2019年5月31日	2019年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月20日 定時株主総会	普通株式	87,106	利益剰余金	12	2020年5月31日	2020年8月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	410,524千円	670,610千円
有価証券勘定に含まれるMMF等	131,602	132,270
現金及び現金同等物	542,126	802,880

2 重要性が増したことにより新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

非連結子会社であったI.K Trading Company Limited及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の2社を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	108,157千円
固定資産	37,085
資産合計	145,243
流動負債	39,121
固定負債	63,151
負債合計	102,272

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物51,510千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めております。

3 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

「たまご化粧品」販売事業の事業譲受けに伴う資産の内訳並びに事業譲受けによる支出は次のとおりであります。

流動資産	20,338千円
のれん	60,000
事業譲受けによる支出	80,338

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式及びMMF等であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、顧客の信用リスクにさらされております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	410,524	410,524	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,766,254	2,766,254	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	190,358	190,358	-
(4) 長期貸付金 (短期貸付金を含む)	185,153	183,358	1,795
(5) 差入保証金	174,844	175,985	1,140
資産計	3,727,136	3,726,481	654
(1) 買掛金	1,094,223	1,094,223	-
(2) 未払金	577,451	577,451	-
(3) 未払法人税等	103,507	103,507	-
(4) 短期借入金	600,000	600,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,286,531	1,282,508	4,022
負債計	3,661,713	3,657,690	4,022

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	670,610	670,610	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,176,295	3,176,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	195,565	195,565	-
(4) 長期貸付金 (短期貸付金を含む)	171,630	171,164	465
(5) 差入保証金	169,932	170,073	140
資産計	4,384,034	4,383,708	325
(1) 買掛金	1,154,701	1,154,701	-
(2) 未払金	632,635	632,635	-
(3) 未払法人税等	167,543	167,543	-
(4) 短期借入金	40,000	40,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,945,479	1,939,912	5,566
負債計	3,940,360	3,934,793	5,566

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、期末日の市場価格等によっております。株式は取引所の価格によっております。また、MMFにつきましては、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金（短期貸付金を含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

合理的に見積もった敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非上場株式	82,402	27,957

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	410,524	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,766,254	-	-	-
長期貸付金(短期貸付金を含む)	18,231	166,318	603	-
差入保証金	17,614	132,230	23,899	1,100
合計	3,212,624	298,549	24,503	1,100

差入保証金は、合理的に見積もった償還予定時期に基づいております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	670,610	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,176,295	-	-	-
長期貸付金(短期貸付金を含む)	28,749	142,434	446	-
差入保証金	44,210	97,828	27,894	-
合計	3,919,865	240,263	28,340	-

差入保証金は、合理的に見積もった償還予定時期に基づいております。

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	543,888	425,756	210,901	77,792	28,194	-
合計	1,143,888	425,756	210,901	77,792	28,194	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	769,960	517,595	352,096	199,528	106,300	-
合計	809,960	517,595	352,096	199,528	106,300	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,216	1,848	1,368
	(2) 債券	55,540	54,058	1,482
	小計	58,756	55,906	2,850
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	-
合計		58,756	55,906	2,850

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額82,402千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. MMF(連結貸借対照表計上額131,602千円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,312	1,848	1,464
	(2) 債券	59,983	54,058	5,924
	小計	63,295	55,906	7,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-	-
合計		63,295	55,906	7,388

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,957千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. MMF(連結貸借対照表計上額132,270千円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当連結会計年度において、有価証券について3,371千円(その他有価証券で時価のない株式3,371千円)減損処理を行っております。

その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ、50%以上の下落率の銘柄について、時価の回収可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
退職一時金制度(すべて非積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
なお連結子会社においては採用している退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96,166千円	109,745千円
退職給付費用	16,911	18,099
退職給付の支払額	3,332	3,095
退職給付に係る負債の期末残高	109,745	124,750

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	109,745千円	124,750千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,745	124,750
退職給付に係る負債	109,745	124,750
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,745	124,750

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,911千円 当連結会計年度18,099千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
販売費及び一般管理費	-	4,682千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権								
付与対象者の区分及び人数	<table border="0"> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>52名</td> </tr> </table>	当社の取締役	4名	当社の執行役員	3名	当社子会社の取締役	6名	当社従業員	52名
当社の取締役	4名								
当社の執行役員	3名								
当社子会社の取締役	6名								
当社従業員	52名								
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 131,000株								
付与日	2019年9月30日								
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。								
対象勤務期間	定めておりません。								
権利行使期間	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日								

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	-
付与	131,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	131,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	444
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	154.55

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	56.21%
予想残存期間(注)2	5.5年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.37%

(注)1. 2013年11月15日から2019年9月30日までの日次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2019年5月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,131千円	14,675千円
未払事業税	3,976	16,305
返品調整引当金	7,521	8,769
商品評価損	2,365	26,827
研究開発費	587	-
税務上の繰越欠損金(注)2	89,049	67,173
退職給付に係る負債	35,761	38,173
役員退職慰労引当金	43,663	-
長期未払金	-	51,869
関係会社株式評価損	3,672	3,685
貸倒引当金	5,464	4,205
株式報酬費用	-	3,236
減損損失	4,014	9,744
その他	8,678	17,552
繰延税金資産小計	217,887	262,217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	75,040	60,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,585	82,713
評価性引当額小計(注)1	137,626	143,595
繰延税金資産合計	80,261	118,622
繰延税金負債		
未収事業税	6,597	168
有価証券評価差額金	869	2,260
その他	120	120
繰延税金負債合計	7,587	2,550
繰延税金資産の純額	72,674	116,071

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた11,043千円は「商品評価損」2,365千円、「その他」8,678千円として組替えております。

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,431	1,079	-	12,978	16,599	56,960	89,049
評価性引当額	1,431	1,079	-	12,978	16,599	42,952	75,040
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,008	(2)14,008

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金89,049千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,008千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,101	-	13,246	16,942	16,204	19,679	67,173
評価性引当額	1,101	-	13,246	16,942	16,204	13,387	60,881
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,291	(2)6,291

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金67,173千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,291千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
住民税均等割	1.2	0.8
評価性引当額の増減	1.0	0.9
繰越欠損金の期限切れ	4.8	0.2
子会社合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	1.1
連結子会社の税率差異	0.3	2.3
のれん減損損失	1.2	0.2
過年度法人税等	2.0	0.0
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	33.0

(企業結合等関係)

当社は、2020年1月24日付で株式会社シーズ（東京都港区）が営む「たまご化粧品」販売に関する事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び譲受事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シーズ
事業の内容	「たまご化粧品」販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる、の3軸をテーマに、長年にわたって蓄積されたビッグデータから、化粧品・生活雑貨・食品等の商品開発を行い、企画・製造・販売・物流までを一貫して行う、マーケティングメーカーです。今回の事業譲り受けにより、更なる事業の拡大へ繋がるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2020年1月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年1月24日から2020年5月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,338千円
取得原価		80,338千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

60,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,338千円
固定資産	-
資産合計	20,338
流動負債	-
固定負債	-
負債合計	-

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぶ影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループでは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、当社のビジネスモデルであります「マーケティングメーカー」を展開するにあたり、経営スピードの向上、成長事業への集中投資等が当社グループの成長に必要であること、また、投資家の皆様に当社グループの事業についてご理解を促進する為に、報告セグメントの括り直しを行い、従来の「メーカーベンダー事業」、「SKINFOOD事業」及び「ITソリューション事業」の3区分から「BtoC事業」、「BtoBtoC事業」及び「その他」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、報告セグメント変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

「BtoC事業」・・・TVショッピング、インターネットショッピング、有店舗でのSKINFOOD化粧品販売等の小売事業

「BtoBtoC事業」・・・生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業

「その他」・・・チャットシステム、音声通話録音システムの販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	BtoC 事業	BtoBtoC 事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,991,319	11,354,758	268,902	17,614,980	-	17,614,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	292,691	261,106	-	553,797	553,797	-
計	6,284,010	11,615,864	268,902	18,168,778	553,797	17,614,980
セグメント利益	61,800	349,748	3,407	414,955	16,799	431,754
セグメント資産	1,759,796	6,076,391	75,202	7,911,391	1,093,014	6,818,376
その他の項目						
減価償却費	90,546	50,146	643	141,336	-	141,336
のれん償却額	9,917	10,770	-	20,688	-	20,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	130,686	54,232	728	185,648	-	185,648

(注)1. セグメント利益の調整額16,799千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 1,093,014千円は、セグメント間債権債務の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	BtoC 事業	BtoBtoC 事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,656,854	11,539,973	287,167	18,483,995	-	18,483,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	272,325	463,378	-	735,703	735,703	-
計	6,929,180	12,003,351	287,167	19,219,699	735,703	18,483,995
セグメント利益	359,853	176,906	3,326	540,085	50,828	590,914
セグメント資産	1,963,096	6,150,138	82,773	8,196,007	826,809	7,369,198
その他の項目						
減価償却費	131,945	66,371	867	199,184	-	199,184
のれん償却額	-	5,762	-	5,762	-	5,762
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	194,932	52,830	845	248,608	-	248,608

(注)1. セグメント利益の調整額50,828千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 826,809千円は、セグメント間債権債務の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	BtoC事業	BtoBtoC 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,960	15,441	-	-	24,401

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	BtoC事業	BtoBtoC 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	25,481	5,337	-	-	30,818

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	BtoC事業	BtoBtoC 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,917	10,770	-	-	20,688
当期末残高	-	6,100	-	-	6,100

（注）BtoC事業において、のれんの減損損失6,611千円、BtoBtoC事業において、のれんの減損損失15,441千円を、計上しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	BtoC事業	BtoBtoC 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	5,762	-	-	5,762
当期末残高	-	55,000	-	-	55,000

（注）BtoBtoC事業において、のれんの減損損失5,337千円を、計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ネイビーズ	東京都港区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助 債務保証	資金貸付 (注1)	112,000	短期貸付金	7,200
							資金回収 利息受取 (注1)	98,668 628	長期貸付金	104,800
							連帯保証 (注2)	11,012	-	-
									-	-

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ネイビーズ	東京都港区	30,000	卸売業	所有 直接100.0	資金援助	資金貸付 (注1)	61,000	短期貸付金	26,604
							資金回収 利息受取 (注1)	7,200 706	長期貸付金	139,196
									-	-

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5年としております。
なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 仕入先からの仕入債務に対して連帯保証を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額(円)	359.61	385.34
1株当たり当期純利益金額(円)	31.85	52.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	51.94

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	238,180	384,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	238,180	384,064
普通株式の期中平均株式数(株)	7,477,100	7,359,385
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	35,218
(うち新株予約権(株))	-	(35,218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	40,000	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	543,888	769,960	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	457	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	742,643	1,175,519	0.59	2021年8月～ 2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,886,988	1,985,479	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	517,595	352,096	199,528	106,300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,846,173	8,810,457	13,864,217	18,483,995
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	56,570	168,431	375,091	583,204
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	38,897	109,776	244,209	384,064
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(円)	5.20	14.72	33.03	52.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(円)	5.20	19.98	18.52	19.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	146,777	155,806
受取手形	4,981	54,869
売掛金	1 2,459,293	1 2,703,014
有価証券	131,602	132,270
商品及び製品	1,512,052	1,441,619
原材料及び貯蔵品	9,507	15,615
前渡金	3,660	2,384
前払費用	46,361	73,207
短期貸付金	1 303,774	1 226,467
その他	1 31,366	1 21,326
貸倒引当金	6,708	1,385
流動資産合計	4,642,669	4,825,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 92,153	2 84,812
土地	2 80,216	2 80,216
その他	31,477	33,126
有形固定資産合計	203,847	198,156
無形固定資産		
のれん	-	55,000
ソフトウェア	83,117	71,882
その他	1,209	1,209
無形固定資産合計	84,326	128,091
投資その他の資産		
投資有価証券	58,756	63,295
関係会社株式	170,862	143,706
長期貸付金	1 1,039,110	1 845,947
繰延税金資産	56,263	59,636
その他	149,684	140,476
貸倒引当金	206,085	204,877
投資その他の資産合計	1,268,591	1,048,185
固定資産合計	1,556,765	1,374,433
資産合計	6,199,435	6,199,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,074,620	1 1,163,326
短期借入金	2 600,000	2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 518,442	2 717,690
未払金	1 371,080	1 367,720
未払費用	58,188	66,606
未払法人税等	103,165	16,743
賞与引当金	36,938	29,870
返品調整引当金	10,290	12,143
その他	27,787	31,502
流動負債合計	2,800,514	2,445,602
固定負債		
長期借入金	2 715,971	2 1,104,199
退職給付引当金	109,745	124,750
役員退職慰労引当金	142,700	-
その他	459	168,875
固定負債合計	968,877	1,397,824
負債合計	3,769,391	3,843,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,749	401,749
資本剰余金		
資本準備金	324,449	324,449
その他資本剰余金	79,639	85,350
資本剰余金合計	404,089	409,800
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,248,958	1,309,451
利益剰余金合計	1,658,458	1,718,951
自己株式	36,233	184,275
株主資本合計	2,428,063	2,346,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,980	5,127
評価・換算差額等合計	1,980	5,127
新株予約権	-	4,849
純資産合計	2,430,044	2,356,203
負債純資産合計	6,199,435	6,199,630

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1 13,252,985	1 12,043,683
売上原価	1 8,678,044	1 7,800,501
売上総利益	4,574,940	4,243,181
販売費及び一般管理費	1, 2 4,150,340	1, 2 4,068,628
営業利益	424,600	174,553
営業外収益		
受取利息	1 9,508	1 10,361
受取手数料	1 30,297	1 54,549
貸倒引当金戻入額	1,072	2,046
その他	1 7,140	1 10,048
営業外収益合計	48,018	77,006
営業外費用		
支払利息	6,293	7,626
為替差損	-	2,995
営業外費用合計	6,293	10,622
経常利益	466,325	240,936
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	711
特別利益合計	-	711
特別損失		
固定資産除却損	854	-
投資有価証券評価損	3,371	-
関係会社株式評価損	30,036	-
減損損失	-	5,337
抱合せ株式消滅差損	-	5,876
特別損失合計	34,261	11,214
税引前当期純利益	432,063	230,434
法人税、住民税及び事業税	155,766	84,980
法人税等調整額	6,411	4,764
法人税等合計	149,354	80,216
当期純利益	282,709	150,218

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	401,749	324,449	79,639	404,089	9,500	400,000	1,041,019	1,450,519
当期変動額								
剰余金の配当							74,771	74,771
当期純利益							282,709	282,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	207,938	207,938
当期末残高	401,749	324,449	79,639	404,089	9,500	400,000	1,248,958	1,658,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,233	2,220,124	704	704	2,220,829
当期変動額					
剰余金の配当		74,771			74,771
当期純利益		282,709			282,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,276	1,276	1,276
当期変動額合計	-	207,938	1,276	1,276	209,215
当期末残高	36,233	2,428,063	1,980	1,980	2,430,044

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	401,749	324,449	79,639	404,089	9,500	400,000	1,248,958	1,658,458
当期変動額								
剰余金の配当							89,725	89,725
当期純利益							150,218	150,218
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,711	5,711				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,711	5,711	-	-	60,493	60,493
当期末残高	401,749	324,449	85,350	409,800	9,500	400,000	1,309,451	1,718,951

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,233	2,428,063	1,980	1,980	-	2,430,044
当期変動額						
剰余金の配当		89,725				89,725
当期純利益		150,218				150,218
自己株式の取得	149,968	149,968				149,968
自己株式の処分	1,927	7,638				7,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,147	3,147	4,849	7,996
当期変動額合計	148,041	81,837	3,147	3,147	4,849	73,840
当期末残高	184,275	2,346,226	5,127	5,127	4,849	2,356,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,288千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌事業年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	350,374千円	300,100千円
長期金銭債権	1,037,876	843,012
短期金銭債務	32,065	58,449

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物	66,351千円	62,876千円
土地	80,097	80,097
計	146,449	142,974

上記の資産に係る債務

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	300,000千円	40,000千円
一年以内返済予定長期借入金	163,800	240,869
長期借入金	186,010	282,626
計	649,810	563,495

当該資産の根抵当権に係る極度額は200,000千円であります。

3 保証債務

以下の関係会社について、仕入債務に対して債務保証及び連帯保証を、行っております。

仕入債務に対して負担する求償債務(極度額)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
株式会社プライムダイレクト	55,000千円	55,000千円
計	55,000	55,000

仕入債務に対する連帯保証

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
株式会社ネイビーズ	11,012千円	- 千円
計	11,012	-

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,766千円	211千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	364,242千円	645,518千円
仕入高	295,381	276,471
販売費及び一般管理費	138,222	31,333
営業取引以外の取引高	40,212	69,310

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.5%、当事業年度61.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.5%、当事業年度38.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
運賃及び荷造費	865,686千円	938,193千円
広告宣伝費	1,405,873	1,337,857
販売手数料	359,081	231,135
給料	446,086	436,674
賞与引当金繰入額	36,938	29,870
退職給付費用	16,911	18,099
減価償却費	50,958	66,275
貸倒引当金繰入額	6,501	2,005

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式143,706千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式170,862千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,266千円	9,140千円
未払事業税	3,976	2,741
返品調整引当金	3,138	3,715
退職給付引当金	35,761	38,173
役員退職慰労引当金	43,663	-
長期未払金	-	51,869
関係会社株式評価損	35,708	26,635
貸倒引当金	64,901	63,116
株式報酬費用	-	3,236
その他	7,221	8,993
繰延税金資産小計	205,638	207,622
評価性引当額	148,385	145,603
繰延税金資産合計	57,253	62,018
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	869	2,260
その他	120	120
繰延税金負債合計	989	2,381
繰延税金資産の純額	56,263	59,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.9
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	2.8	2.6
抱合せ株式消滅差損	-	1.5
子会社合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	4.5
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	34.8

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

(当社と連結子会社 株式会社プライムダイレクトとの間の事業譲渡)

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 WEB事業

事業の内容 インターネットショッピングサイトでの販売事業

企業結合日

2019年6月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、当社の連結子会社である株式会社プライムダイレクトを譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社のWEB事業は、インターネットショッピングサイトを複数展開しており、その運営を当社の連結子会社である株式会社プライムダイレクトに委託しておりましたが、インターネットショッピングサイトの強化と収益力の向上を図るため、TVショッピング、インターネットショッピングを主事業とする株式会社プライムダイレクトに譲渡することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(当社と連結子会社 株式会社フードコスメとの間の事業譲渡)

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 インバウンド事業

事業の内容 インバウンド向け店舗での販売事業

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、当社の連結子会社である株式会社フードコスメを譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社のインバウンド事業は、インバウンド旅行者向けの小売店舗を1店舗展開しており、その運営を当社の連結子会社である株式会社フードコスメに委託しておりましたが、インバウンド事業の強化と収益力の向上を図るため、小売店舗の展開を主事業とする株式会社フードコスメに譲渡することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(当社の連結子会社グレーシャス株式会社の吸収合併)

当社は、2019年7月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるグレーシャス株式会社を吸収合併することを決定し、2019年9月1日付でグレーシャス株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 グレーシャス株式会社

事業の内容 機能性表示食品であるダイエットサプリメント「プロシア8」のインターネット販売事業

企業結合日

2019年9月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、グレーシャス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社アイケイ

その他取引の概要に関する事項

グレーシャス株式会社は、機能性表示食品でありますダイエットサプリメント「プロシア8」をインターネットショッピングにより販売しております。この度、当社は、グループ経営のスピードアップと効率化を図ることを目的として、グレーシャス株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。なお、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差損5,876千円を特別損失として計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	92,153	2,579	3,330	6,588	84,812	144,051
	土地	80,216	-	-	-	80,216	-
	その他	31,477	31,382	562	29,170	33,126	98,918
	計	203,847	33,962	3,893	35,759	198,156	242,970
無形固定資産	のれん	-	65,337	5,337 (5,337)	5,000	55,000	5,000
	ソフトウェア	83,117	19,316	34	30,516	71,882	80,245
	その他	1,209	-	-	-	1,209	-
	計	84,326	79,316	34	35,516	128,091	85,245

(注) 当期増加の主な内訳
のれん 事業譲受によるのれんの増加 60,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	212,793	2,598	9,130	206,262
賞与引当金	36,938	29,870	36,938	29,870
返品調整引当金	10,290	12,143	10,290	12,143
退職給付引当金	109,745	18,099	3,095	124,750
役員退職慰労引当金	142,700	-	142,700	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで						
定時株主総会	8月中						
基準日	5月31日						
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ai-kei.co.jp/ir/koukoku/						
株主に対する特典	毎年5月31日現在において当社株式100株以上を1年以上継続保有している株主に対し、所有株式数に応じて当社取扱商品お買物金券等を贈呈いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円のお買物金券1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円のお買物金券2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円のお買物金券2枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 継続保有期間1年以上の株主とは、半期ごとに作成する株主名簿に同一株主番号にて3回連続で記載又は記録された株主とします。 2. 1商品の購入につき、お買物金券は1枚のみのご利用となります。また、商品購入に際し、お釣りは出ません。 3. お買物金券のご利用期間は、お届け時点から翌年7月31日までとなります。</p>	100株以上500株未満	2,000円のお買物金券1枚	500株以上1,000株未満	2,000円のお買物金券2枚	1,000株以上	2,000円のお買物金券2枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット
100株以上500株未満	2,000円のお買物金券1枚						
500株以上1,000株未満	2,000円のお買物金券2枚						
1,000株以上	2,000円のお買物金券2枚と10,000円相当のオリジナルグルメセット						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月23日 東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月23日 東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日 東海財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日 東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日 東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年8月26日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月2日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月20日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 市原 耕平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイケイが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 市原 耕平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2019年6月1日から2020年5月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイの2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。